

口腔管理連携体制について

●口腔管理連携加算

当院では、厚生労働省が定める「口腔管理連携加算」に基づき、歯科医療機関と連携し、利用者様の口腔の健康管理に取り組んでおります。

【連携歯科医療機関】

前田歯科矯正歯科

【実施内容】

- 1.利用者様の口腔状態の定期的な評価
- 2.口腔衛生管理に関する指導・助言
- 3.摂食・嚥下機能に関する相談
- 4.職員への研修および専門的助言
- 5.必要時の歯科受診・治療への連携

